

第3回土岐市老人保健施設やすらぎのあり方検討委員会 議事概要

1. 日 時：令和5年8月1日（火）13時25分～14時15分
2. 場 所：土岐市役所 大会議室2A
3. 出席委員：別添委員名簿のとおり
4. 議事等内容

委員長あいさつの後、議事進行

(1) 前回までの委員会の振り返りについて

別添資料①をもとに事務局より、これまでの会議を振り返り、委員からの主な意見を紹介し、今回の会議では、老健やすらぎのあり方について本委員会としての意見を集約する旨を伝達した。

(2) 介護老人保健施設の現状等について

別添資料②をもとに事務局より、全国レベルの介護老人保健施設の利用者数の推移や経営状況について、近況を説明した。また、土岐市の高齢者人口と要介護（要支援）認定者数の推移を示し、老健やすらぎの施設の成り立ちや現状と、直近5年間の提供介護サービスの現況について、近隣市の介護事業所のサービス提供状況も交えながら説明した。その後、今後の老健やすらぎのあり方について委員による意見交換を行った。

主な意見は、次のとおり。

- 老人保健施設やすらぎの運営の条件として、併設する病院と切り離し単独運営となると、利用率、稼働率を維持し、在宅復帰・在宅療養支援機能の算定基準を確保することは、かなり難しいのではないかと。
- 要介護1、2でも特別養護老人ホームへの入所を可能としたり、特別養護老人ホームにおいて機能訓練を重視した加算メニューを充実させる国策の動向により、介護老人保健施設としての役割は徐々に失われていく可能性がある。
- 本人や家族からの一日滞在型のショートステイに対するニーズはそれなりにあるものの、老健やすらぎの利用にこだわらなくても、他の民間の介護事業所で十分に対応可能な状況である。
- どの介護事業所でも介護職員の人材不足が深刻で、介護人材の確保という点でも単独運営はかなり難しいのではないかと。
- 老健やすらぎの継続運営は課題が多く、基本的に廃止が妥当と考える。むしろ、地域にとって新しい病院の整備は希望であり、行政としては医療の充実に注力すべきではないかと。
- 病院の移設による老健やすらぎの単独運用はかなり難しく、国の方針により特別養護老人ホームで老健の機能が十分賄えてしまう状況や、現状では民間介護事業者の提供する介護サービスの需給バランスの中で老健やすらぎが廃止しても困らないという介護関係者のご意見を踏まえると、今後の存続はかなり難しいと考える。
- 単独運営には莫大な改修費が必要であるという点や、国の方針の中で近い将来特別養護老人ホームでも現状老健で行っている介護サービスが賄えてしまう点から、存続は現実的でなく廃止すべきと言わざるを得ない。
- 病院併設として医療機関、在宅療養、特別養護老人ホームなどの介護施設を繋ぐ中間施設としての役割という点においては、新病院の有する機能として回復期リハビリ病棟の設置や地域包括ケア病棟の整備が計画されており、老健やすらぎの機能は継承されていくものと考えられる。

まとめ

以上のご意見、及びこれまでの2回の委員会でのご意見を踏まえて報告書案を作成し、各委員に内容を確認していただき、意見を聴取する。

以上